

平成30年度強度行動障害者支援検討委員会 社会福祉法人育桜福祉会桜の風 第1回見学報告書

参加者:強度行動障害支援検討委員会メンバー

時間:13:30~16:00

桜の風は川崎市に運営を委託され、社会福祉法人育桜福祉会と社会福祉法人川崎聖風福祉会による共同運営されている。通過型の施設で、利用者は施設入所と短期入所、あわせて92名となっている。正式名称は「川崎市井田重度障害者等生活施設」であるが、名前の馴染みやすさや、利用者と言える名前であるのか、自分だったらこの名前の施設に住みたいのか、等を考え、「桜の風」を通称とすることとなった。

地域移行を目指す施設として、床屋なども地域の資源を使用することで、地域と交流している。ボランティアもすべて断っており、掃除の方も地元に住んでいる方を採用している。地元の方に施設の中へ入ってもらうことで、地域へと施設の中のことが広まる様にとの考えである。また、利用者が常にボランティアを受ける側でなくても良いのでは、と考えており、ボランティアをする側であること、を支援する取り組みをしている。行事やまつり、旅行は地域に移行してから行うもの、という考えから、1人で行くためのトレーニングはするが、実施はしていない。

建物内は1階が作業室や医務室、2階と3階が生活の場となっている。1階には食堂があり、平日の昼間に使用している。作業室では畑作業や掃除などの身体活動、ファミリーレストランのエプロンを畳む仕事が行われている。また他にも、自閉症の方が個別スペースで作業に取り組めるよう仕切られた部屋等があり、個別にタイムスケジュールが組まれている。2階と3階の生活の場は、1人1人に個室がある。男性利用者のユニット、車椅子利用や知的障害のある女性のユニット、身体障害や車椅子を利用している男性のユニット、強度行動障害のある方のユニットにそれぞれわかれている。強度行動障害の方の居室には、安全の為監視カメラが設置されており、それ以外の方の居室には外からののぞき穴がある。ミストが出る機械浴も設置されており、湯船に入ることが難しい方も湯船に入っているかのように感じられる。エレベーターは2か所扉があり、車椅子を利用されているからでもスムーズに乗り降りができるようになっている。

施設桜の風開設時より携わっていたさくら所長の佐野氏より、建物の設計時に気をつけていた事や、実際に利用者の方が住んでから思ったことなどの話もあった。今後新しく津久井やまゆり園の建物を設立していくにあたって、大変参考になる話だった。今回の見学で学んだこと、話を聞いて感じたことを、今後の支援に活かしていきたいと思う。

以上

